

新たな集いの拠点施設の整備・運営に関するサウンディング調査を実施します (八王子医療刑務所移転後用地の活用)

1. 目的

八王子市では、八王子医療刑務所移転後用地の活用に向け、平成28年3月に策定した「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」において、本用地の将来イメージを「学びと交流が 次の100年をつくる『まちに開いた 新たな集いの拠点』」とし、現在、導入施設の内容や事業手法等についての検討・調査を進めています。

そこで、施設の整備・運営における財政負担軽減や提供サービスの充実等を図るため、民間事業者等の皆様との「対話」を通じて、市が活用する用地に関する事業手法や民間事業者の皆様が担える役割等についてのお考えを広くお聞きしたいと考えています。

2. 調査の実施概要

(1) 日時

平成29年1月23日(月)から2月3日(金)までの期間中の1時間～1時間30分程度
※土日を除きます。日時は、参加受付後、個別に調整します。(事前申込制)

(2) 場所

八王子市役所(詳細は対話日時の連絡時に連絡します)

(3) 対象者

八王子医療刑務所移転後用地の活用(新たな集いの拠点施設の整備・運営)等に関し、事業実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

(4) 申込方法

サウンディング調査への参加を希望される方は、以下の要領で申込みをお願いします。

➤ 提出書類:「参加申込書」(様式1)(本要領 p.15)

※様式は、八王子市ホームページ(URLは p.6 参照)からダウンロードしてください。

➤ 提出期限:平成29年1月13日(金) 午後5時まで

➤ 提出方法:Eメールで八王子市都市総務課(b490100@city.hachioji.tokyo.jp)へ提出

(5) 対話資料の提出

サウンディング調査へ申込みを頂いた方は、以下の要領で対話資料の提出をお願いします。

➤ 提出書類:「事前ヒアリングシート」(様式2)(本要領 p.16～19)

※様式は、八王子市ホームページ(URLは p.6 参照)からダウンロードしてください。

※様式の全ての項目に御記入頂かなくても構いません。また、様式を使用せず別紙で御提出頂いても構いません。

➤ 提出期限:平成29年1月18日(水) 午後5時まで

➤ 提出方法:Eメールで八王子市都市総務課(b490100@city.hachioji.tokyo.jp)へ提出

3. サウンディング調査の手続きに関する質問

(1)対象者

サウンディング調査への参加を検討している、2.(3)に示す対象者

(2)提出方法

サウンディング調査の参加手続き等に関する質問を提出される場合は、以下の要領で提出をお願いします。

- 提出書類：「質問書」(様式3)(本要領 p.20)
※八王子市ホームページ (URL は p.6 参照) からダウンロードしてください。
- 提出期限：平成 28 年 12 月 22 日(木) 午後 5 時まで
- 提出方法：E メールで八王子市都市総務課 (b490100@city.hachioji.tokyo.jp) へ提出

(3)質問及び回答の公表方法

提出された質問及び回答は、平成 28 年 12 月下旬を目途に、八王子市ホームページ (URL は p.6 参照) にて公表します。なお、本調査の参加手続き等に直接関連しない質問については、回答及び公表しませんので御了承ください。

4. 新たな集いの拠点施設の整備・運営に関する情報

(1)事業全体スケジュール (現時点の想定)

時期	内容
平成 28 年 3 月	八王子医療刑務所移転後用地活用計画策定
平成 29 年 1 月～2 月	サウンディング調査の実施
平成 29 年度以降	(仮称)新たな集いの拠点施設の整備に向けた基本計画の策定 (平成 29 年度を想定) ※1 市が整備する施設に関する事業者公募 (平成 31 年度以降を想定) ※2 市が整備する施設に関する事業実施 (平成 32 年度以降を想定) ※2

※1_平成 29 年度以降に予定されている八王子医療刑務所の移転後、国の用地処分等の手続きの進捗に合わせて策定する

※2_官民連携事業を実施する場合に実施する

(2) 対象地の基本情報

①所在地_東京都八王子市子安町 3-26-1 ほか



②土地面積



用地	面積
①	約 39,000 m ²
②	約 2,000 m ²
③	約 2,000 m ²
④	約 4,000 m ²
⑤	約 3,000 m ²
⑥	約 5,000 m ²
⑦	約 2,000 m ²

※面積は概算です

③用途地域等



※この図は用途地域等の概略を示したものです。

詳細は、八王子市都市計画課の窓口に備え付けの図面でご確認ください。

位置	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区
A (黄緑)	第二種中高層住居専用地域	60%	200%	第 2 種
B (黄)	第一種住居地域			
C (橙)	準住居地域			
D (緑)	第一種低層住居専用地域	40%	80%	第 1 種
E (桃)	近隣商業地域	80%	300%	第 3 種

(3) 用地活用の方針等

本用地の活用方針、将来イメージ、導入施設等は、平成 28 年 3 月に策定した「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」において示しており、同計画が本用地活用の前提となります。

<p>■ 将来イメージ</p> <p>学びと交流が 次の 100 年をつくる「まちに開いた 新たな集いの拠点」</p> <p>■ 導入施設</p> <p>新たな集いの拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」 ・ 次の 100 年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」 ・ 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」
--

※詳細は「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」(本要領 p.7~14) を御参照ください。

また、ホームページに計画策定時のパブリックコメント実施結果を掲載しています。

(4)現時点での市の整備予定施設

施設	備考
都市計画公園	面積 20,000m ² 以上 防災機能を配置する
歴史・郷土ミュージアム	現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館 ※現状の郷土資料館は延床面積約 1,500m ²
憩いライブラリ	図書館機能やラウンジ等を想定して検討中 ※「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査していく

※活用計画の実現や上記施設の整備効果向上のため、本用地のにぎわい創出やサードプレイス化を促す機能を持たせることを検討しています。

※上記以外の施設を市が別途整備する可能性があります。

5. 対話事項

(1)主な対話内容

「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」の実現に向けた整備・運営手法
<ul style="list-style-type: none"> ● 将来イメージの実現に向けて、どのような整備予定施設の機能・規模・配置や用地の活用区域が望ましいとお考えですか。 ● 市の整備予定施設の整備・運営手法はどのようなものが考えられますか（特に、財政負担軽減や提供サービスの充実等を図る官民連携手法等についてお聞かせください）。 <ul style="list-style-type: none"> ※「公園」「歴史・郷土ミュージアム」「憩いライブラリ」の全てを含む手法でも、一部の手法でも構いません。 ※運営手法については、にぎわい創出や幅広い市民の利用を促す観点とそれらの持続性を重視しています。また、「歴史・郷土ミュージアム」「憩いライブラリ」に限らず、「公園」の運営（パークマネジメント）の提案・意見も期待します。
本用地の活用において、民間事業者が担える役割、付加できる施設等
<ul style="list-style-type: none"> ● 市が整備予定の施設の効果を高めたり、本用地のにぎわいや周辺の回遊性を創出するために、担える役割や付加できる施設・事業はありますか。 また、その場合、どのようなスキームが考えられますか。
用地活用にあたっての課題等
<ul style="list-style-type: none"> ● 本用地の活用にあたっての課題や工夫を要する条件等がありますか。 また、それらに対する解決策があれば、お聞かせください。 <ul style="list-style-type: none"> ※例__用地内外の高低差への対応・有効活用、周辺用地の取得、アクセス 等 ● 市が活用しない用地が生じる場合、どのような活用方法や事業手法が考えられますか。 ● 本用地の活用にあたって、上記以外の市への意見・提案はありますか。 <ul style="list-style-type: none"> ※例__事業の進め方、にぎわい創出やサードプレイス化を促すために市が整備すると良い施設に関する提案、本市の特性や中長期的な視点からの提案 等

(2) 対話の進め方

事前に提出していただいた対話資料について、民間事業者等の皆様から一括して説明頂き、それを踏まえて市側の質問等にお答えいただきます。なお、対話には、必要に応じて、新たな集いの拠点施設整備に向けた検討調査等支援業務の受託者（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）が同席します。

6. 留意事項

(1) 参加及び対話内容の扱い

本調査（対話）への参加実績は、今後、事業者公募を実施する場合における評価の対象とはなりません。

対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものであり、何ら約束するものではないことを御理解ください。

対話のテーマである新たな集いの拠点施設の整備・運営に関する事業は、国施設の移転に伴う跡地の活用を想定したものです。施設移転の進捗、用地活用に係る検討及び国との調整等により、事業スケジュールや事業条件等が変更となる場合があります。

(2) 対話に関する費用及び説明資料の提出

対話への参加に要する費用は、民間事業者等の負担とします。

対話当日、対話資料（様式2又はそれに代わる資料）を5部御提出ください。補足資料をお持ちになる場合も5部御提出ください。

(3) 対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。その際には御協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

公表にあたっては、事前に参加された民間事業者等に内容の確認を行います。

参加される民間事業者等の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

(5) 参加除外条件

参加しようとする法人（グループの場合は構成法人のいずれか法人）又はその役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

7. 参加申込・連絡先

担当課：八王子市都市計画部都市総務課 / 担当者：逸見（へんみ）、丹羽（にわ）

住所：東京都八王子市元本郷町 3-24-1

電話：042-620-7258 / FAX：042-627-5915

Eメール：b490100@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ URL：http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/machidukuri/046020.html

※平成29年1月から新ホームページへ移行します。新しいURLはお問合せください。



八王子医療刑務所移転後用地
活用計画
～ 新たな集いの拠点を目指して ～

平成 28 年 3 月

八王子市

<計画の構成>

1. 用地の概要	p.1
2. 活用の考え方	p.2
3. 導入施設	p.4
4. 今後の進め方	p.6

<計画の位置づけ>

- 本市は、平成 29 年度以降に移転が予定されている八王子医療刑務所の移転後用地を取得し、活用する方針です。
- 本計画は、本用地について、本市での活用の考え方、導入する施設等について整理した計画です。
- また、本用地を国から取得するにあたって国に示す本用地の利用計画の基本となるものでもあります。
- 今後、用地取得等に関する国との調整や実現化手法の調査・研究等を行い、計画実現に向けた検討を進めます。

1. 用地の概要

(1) 用地の概要

- 八王子医療刑務所は、八王子駅から南方へ約 800m に位置し、昭島市に設置される国際法務総合センター(仮称)へ、平成 29 年度以降に移転する予定です。
- 用地は、刑務所用地(約 4.0ha)と宿舍用地(約 1.3ha)からなり、合計で約 5.3ha の広さがあります。
- 周辺は、戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。



(2) 関連する上位計画における本用地の方向性等

■八王子ビジョン 2022 (平成 25 年 3 月) ※八王子市基本構想・基本計画

- まちづくりの核となる未利用の国有地等について、地域の活力と魅力を創出するための活用を図ることとしています。

■都市づくりビジョン八王子 (平成 27 年 3 月) ※第 2 次八王子市都市計画マスタープラン

- 交流の場としてのオープンスペース機能や災害時の一時的な避難場所としての防災機能など、多面的な機能を有する、歩いて楽しい文化の香るまちにふさわしい新たな集いの拠点づくりを進めることとしています。

■八王子駅南口周辺地区まちづくり方針 (平成 25 年 3 月)

- 八王子駅南口周辺地区のまちの将来像を「個性的なにぎわいと良好な住環境が調和した 歩いて楽しい文化の香るまち」としています。
- 本用地は、新たな集いのゾーンとして、「まちの核となるにぎわいの機能+誰もが集う癒しと防災の機能」の形成に取り組むこととしています。



2. 活用の考え方

(1) 活用の方針

- 本用地は市の中心駅である JR 八王子駅から徒歩圏の大規模用地であり、まちづくりの核となる用地であることから、地域の活力・魅力の創出に向けた活用を図ります。
- まちの新たな活力・魅力を創出するには民間活力も不可欠な一方、効率性・利便性ととも生活の豊かさを感じるまちづくりを進めるため、公共的視点での活用を前提とします。
- そこで、用地の活用にあたっては、将来の定住人口の維持等を見据え、「QOL が高まること」、「家庭や職場（学校）と異なる第三の居場所（サードプレイス）を提供すること」を目指します。

【QOL】物質的だけでなく精神的な豊かさを含む、生活の質。

【サードプレイス】自宅、職場(学校)と異なる、居心地の良い第三の居場所。

(2) 将来イメージ

学びと交流が 次の 100 年をつくる 「 まちに開いた 新たな集いの拠点 」

【にぎわい・集いの視点】

◇ 出会いと集いが、にぎわいや交流を生み、何度も訪れたい、まちの「顔」となる場

【文化・学びの視点】

◇ 歴史・文化等の地域資源に触れることで、まちの魅力を再発見し、未来を考える場

【憩い・癒しの視点】

◇ 居心地が良く、楽しく過ごせる、お気に入りの憩い・癒しの場

【防災の視点】

◇ 災害発生時の一時的な避難スペースや災害支援活動の場

【環境の視点】

◇ 用地活用による環境変化に対応するとともに、まち・ひとへのやさしさが生まれる場

(3) 活用の主体（市の関わり）

- 市は、市が活用することが効果的な範囲を主体的に活用します。なお、本市の活用区域は、用地特性や施設導入の効果向上等の観点から官民の適切な役割分担を検討し、具体化を図ります。
- また、まちの新たな活力・魅力を創出するためには、地域資源・民間資源との連携が重要であり、市民・企業・大学等からの提案や協働を積極的に検討します。
- 市が活用しない用地が生じる場合、当該土地について、市の活用効果の向上や周辺地域のまちづくりに寄与する活用に向けた検討・調整を行います。

(4) 導入施設のあり方

- 将来イメージを実現するため、導入施設は複合機能施設とし、施設運営等のソフト面を重視します。
- 気軽に利用でき、居心地良い空間とします。
- そのほか、導入施設的具体化にあわせて、次の点を検討します。
 - ・ 社会情勢の変化に対応し、時間とともに魅力が高まる施設整備・運営の方法
 - ・ 施設導入を契機としたまちの回遊性や周辺地域への波及効果の向上

(5) 導入施設が備える機能

- 防災・環境両面での効果があるみどりを活かしたオープンスペース機能
- 地域資源を活用した、文化・学びの提供や地域ブランドの発信・継承の機能
- 新たな集いの拠点の実現に向け、憩い・交流を促進する居場所機能
- 気軽に利用でき、居心地良い空間の実現に資する機能



【 施設コンセプト 】

- ◇ 八王子の歴史と未来をつなぐ結節点
- ◇ 誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間
- ◇ まちの価値を創造するパブリックスペース

【 導入施設：新たな集いの拠点施設 】

- ◇ 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- ◇ 次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」
(現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館)
- ◇ 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」
※「憩いライブラリ」については、今後進める、「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査していきます。

3. 導入施設

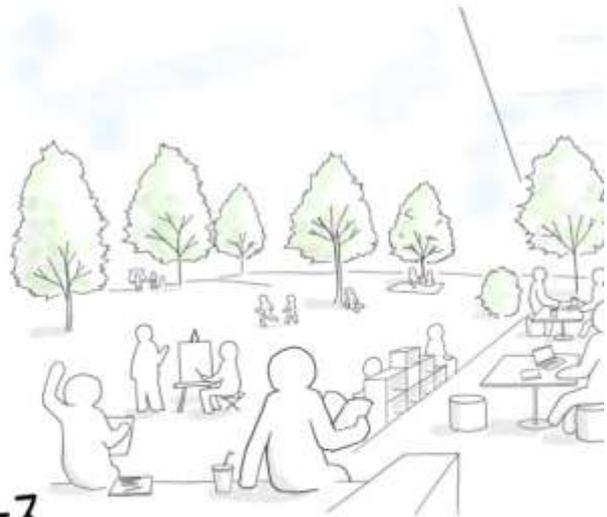
【将来イメージ】 学びと交流が 次の 100 年をつくる

八王子の歴史と未来をつなぐ結節点

- 歴史・文化等の豊かな地域資源を活用し、八王子の歴史と未来をつなぐ結節点となる
 - 八王子の歴史・文化等を知るための地域資源や必要な情報に容易に触れられる
 - 地域資源の研究を深めたり、魅力を共有したり、地域ブランドの発信・継承の拠点となる
 - 幅広い来訪者が楽しみながら、地域の未来を考える視点・きっかけを提供する

(拠点施設の利用イメージ例)

- ・ 時代・市民のニーズに応じた様々な特別展や体験・参加型のイベントを通じて、八王子の歴史・文化等を楽しみ学ぶ
- ・ 家族・友人で訪れ、歴史・文化等の様々な地域資源に触れ、未来を考えるきっかけとなる
- ・ 郷土資料を用いた専門的な調査研究ができたり、国指定の重要文化財を見たりできる
- ・ 施設利用者が、地域ブランドの発信・継承に向けて活動する



まちの価値を創造するパブリックスペース

- にぎわい・文化・憩い・防災・環境等のまちの価値を創造したり、そのための活動・思いが生まれる
 - 日常生活における憩い・癒しの場やイベント等での非日常を提供するオープンスペースとなる
 - 大規模災害時には、駅周辺滞留者等の一時的な避難スペースや災害支援活動の場となる
 - 出会い・集いが交流に発展し、様々な主体によるまちの価値を高める活動を促進する
 - 文化・自然に触れたり、健康づくりに取り組んだり、QOL を高める新しいライフスタイルが見つかる

(拠点施設の利用イメージ例)

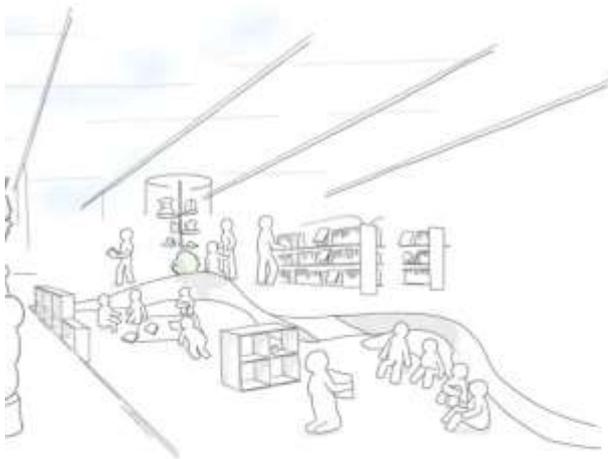
- ・ 家族・友人で訪れ、オープンスペースで遊んだり、草花に触れたり、それぞれの憩いや学びの時間を過ごす
- ・ 地元産品の直売イベントや市民活動の発表・交流等、多様な主体によるイベントや情報発信がされている
- ・ 講座・イベント等の参加者同士が、誘い合って別の講座等に参加したり、新たな活動を始めたりする

※利用イメージ例やイラストは、あくまでイメージであり、

まちに開いた 新たな集いの拠点

誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間

- 何度も訪れるきっかけとなる学び・交流・憩いを提供し、家庭・職場(学校)と異なる居場所となる
 - 特別な目的がなくても気軽に立ち寄り、何度も繰り返し訪れたくなるような、多様な興味・関心に応える学び・交流を提供する
 - 第三の居場所として、にぎわい・集いを促進し、新たな集いの拠点の形成に寄与する



(拠点施設の利用イメージ例)

- ・ 子ども連れでも一人でも気軽に、読書や展示等で文化に触れたり、みどり等の自然を感じたりしながら、心地良い時間を過ごす
- ・ 文化・生涯学習活動をしている・いないにかかわらず、様々な市民の来訪・滞在のきっかけとなるイベント等が開催されている
- ・ カフェ等の飲食スペースで憩いの時間を過ごしたり、交流を育んだりしている
- ・ 中高校生や大学生が調べものやグループ討議に利用するほか、世代を超えて学ぶ機会・教える機会がある

新たな集いの拠点施設

- 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- 次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」
(現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館)
- 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」

※「憩いライブラリ」については、今後進める、「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査していきます。

具体的な施設内容・提供サービス等は今後検討します。

4. 今後の進め方

(1) 検討課題

- 本計画に基づき、施設内容・規模等の具体的検討及び実現化手法の調査に着手し、用地取得にあたり国に提出する利用計画をまとめていきます。
- 実現化手法については、施設の整備・運営における財政負担軽減や提供サービスの充実等を図るため、市民・企業・大学等の民間主体の事業参画や中長期的な視点を含めた調査・研究を進めます。
- 活用区域や活用主体については、上記課題の検討に合わせて具体化していきますが、現刑務所用地への拠点施設の配置を基本とします。また、複数ある宿舍用地については、拠点施設の整備効果向上のほか、周辺環境との調和、地域に必要な都市機能の導入等、地域のまちづくりの観点から活用区域・活用主体を検討します。

(2) 留意点

- 次の点は、今後の検討から事業段階まで継続して留意します。

■周辺地域との関係や位置づけに関するもの

- ①八王子駅からの距離抵抗に負けない魅力や土地イメージ刷新のインパクトが必要
- ②八王子駅・京王片倉駅からのアクセス性や回遊性の向上に向けた検討が必要
- ③良好な周辺住環境への配慮が必要

■導入する機能や空間の質に関するもの

- ④施設のデザインや運営等を含めた事業全般で、将来イメージ実現・地域ブランド向上を意識した取り組みが必要
- ⑤導入施設にかかわらず、地域資源に触れられること、居心地良い空間を設けることが必要
- ⑥定住人口の維持に向け、将来にわたって幅広い市民に利用される施設であることが必要

■将来的な施設の維持管理に関するもの

- ⑦魅力を維持・向上させる施設運営・維持管理のためのマネジメント (PDCA) が必要
- ⑧適正な公共負担のあり方や運営費確保の仕組みを含めた検討が必要
- ⑨将来の利用ニーズや政策課題等に応じた柔軟な利用やリノベーションが容易なことが重要

新たな集いの拠点施設の整備・運営に関するサウンディング調査
【参加申込書】

「新たな集いの拠点施設の整備・運営に関するサウンディング調査」に下記のとおり申し込みます。

法人名		
法人所在地		
グループの場合、 構成法人名		
担当者	氏名： 所属・役職：	
連絡先	電話番号： ファックス番号： メールアドレス：	
対話希望日時	下記の候補日の中から、対応が可能な時間帯を選択してください。 ※下記の凡例から、対応可能な時間の番号を選び、ご記入ください。 ※3つ程度の希望日時をご提示ください。	
	凡例	1、午前9時～正午 2、午後1時～5時 3、終日
	記入例	3
	1月23日(月)	
	1月24日(火)	
	1月25日(水)	
	1月26日(木)	
	1月27日(金)	
	1月30日(月)	
	1月31日(火)	
	2月1日(水)	
	2月2日(木)	
	2月3日(金)	
対話出席予定者	氏名	所属法人名・部署・役職
※1 グループに つき5名以内 としてくださ い		

※グループの場合、「法人名」「法人所在地」は代表となる法人について記載をお願いします。

※申込期間終了後、事務局から実施日時及び場所をEメールでご連絡します。

※本様式は、Microsoft Word®形式にて提出してください。

※ページ数が増えても構いません。

新たな集いの拠点施設の整備・運営に関するサウンディング調査
【 事前ヒアリングシート 】

※全ての項目に御記入頂かなくても構いません。

また、ページ数が増えても構いません。

※様式を使用せず、別紙で御提出頂いても構いません。

※補足資料がある場合、別途御用意頂いても構いません。

※本様式は、Microsoft Word®形式にて提出してください。

(1) 「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」の実現に向けた整備・運営手法

- ①将来イメージの実現に向けて、どのような整備予定施設の機能・規模・配置や用地の活用区域が望ましいとお考えですか。

(1)「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」の実現に向けた整備・運営手法

②市の整備予定施設の整備・運営手法はどのようなものが考えられますか（特に、財政負担軽減や提供サービスの充実等を図る官民連携手法等についてお聞かせください）。

※「公園」「歴史・郷土ミュージアム」「憩いライブラリ」の全てを含む手法でも、一部の手法でも構いません。

※運営手法については、にぎわい創出や幅広い市民の利用を促す観点とそれらの持続性を重視しています。また、「歴史・郷土ミュージアム」「憩いライブラリ」に限らず、「公園」の運営（パークマネジメント）の提案・意見も期待します。

(2)本用地において、民間事業者が担える役割、付加できる施設等

- ①市が整備予定の施設の効果を高めたり、本用地のにぎわいや周辺の回遊性を創出するために、担える役割や付加できる施設・事業はありますか。
また、その場合、どのようなスキームが考えられますか。

(3)用地活用にあたっての課題等

①本用地の活用にあたっての課題や工夫を要する条件等がありますか。

また、それらに対する解決策があれば、お聞かせください。

※例__用地内外の高低差への対応・有効活用、周辺用地の取得、アクセス 等

②市が活用しない用地が生じる場合、どのような活用方法や事業手法が考えられますか。

③本用地の活用にあたって、上記以外の市への意見・提案はありますか。

※例__事業の進め方、にぎわい創出やサードプレイス化を促すために市が整備すると良い施設に関する提案、本市の特性や中長期的な視点からの提案 等

新たな集いの拠点施設の整備・運営に関するサウンディング調査
【 質 問 書 】

「新たな集いの拠点施設の整備・運営に関するサウンディング調査」に関して、下記のとおり質問を提出します。

法人名	
法人所在地	
グループの場合、 構成法人名	
担当者	氏名： 所属・役職：
連絡先	電話番号： ファックス番号： メールアドレス：

No	内容 ※記載例_サウンディング調査にあたっての資料について・・・
1	
2	
3	

※グループの場合、「法人名」「法人所在地」は代表となる法人について記載をお願いします。

※本様式は、Microsoft Word®形式にて提出してください。

※行数やページ数が増えても構いません。